

記帳・決算・申告
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 Open :9 ~ 17時 休み:土日祝
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162

2026年
(令和8年)
4月13日
第1343号

大宮民商 HP
ohmiyaminsyo.jp/ 

登録してね!
大宮民商 LINE 

大宮民商 Instagram
instagram.com/ohmiya_minsyo/ 

労働保険 年度更新の時期です

大宮民商の労働保険事務組合に加盟している事業所へ、労働保険更新のご案内（郵送もしくは電話）でお知らせしています。

郵送の方は書類に必要事項を記入してご返送ください。事務所にきて書類を記入される方は電話で予約のうえご来所ください。5月11日（月）までに更新手続きを終えてください。



書類の書き方等、ご不明な点は**大宮民商へお問い合わせ下さい。**

国民年金保険料 4月から値上げ…

前年度から410円上がり1か月17,920円に。

※経済的な理由で国民年金の保険料を納められない場合は、必ず年金事務所で「納付猶予」または「免除」の申請をしましょう。申請せずに未納を続けていると、年金額に反映されないだけでなく、受給資格期間にも算入されませんから、将来老齢基礎年金を受給できなくなるのはもちろん、もしものときの障害年金や遺族年金も受給できなくなります。必ず「納付」か「猶予or免除申請」を！

令和8年度 国民年金保険料
17,920円/月

4/1から 自転車の 交通反則通告制度(青切符) が開始!

右の表は埼玉県ホームページから転載しています。表は一例で、飲酒運転などももちろんダメです（3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金）。

「一時不停止」や「並進」などはついやってしまいがちだと思いますので、気を付けましょう。事故を起こさないためにも、今まで以上に交通ルールを遵守して、安全運転でいきましょう！

反則行為	反則金	反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円	交差点右左折等合図車妨害	5,000円
放置駐車違反	9,000円	無灯火	5,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円	割り込み等	5,000円
信号無視(赤色等)	6,000円	公安委員会遵守事項違反	5,000円
安全運転義務違反	6,000円	自転車制動装置不良	5,000円
通行禁止違反	5,000円	歩道徐行等義務違反	3,000円
歩行者用道路徐行違反	5,000円	路側帯進行方法違反	3,000円
被側方通過車義務違反	5,000円	交差点右左折方法違反	3,000円
指定場所一時不停止等	5,000円	環状交差点左折等方法違反	3,000円
通行帯違反	5,000円	自転車道通行義務違反	3,000円
進路変更禁止違反	5,000円	並進禁止違反	3,000円

《予定表》

4/15(水) 埼玉商連 税金対策部会
4/16(木) 常任理事会 18:00 ~
4/21(火) 埼玉商連 税務調査学習会

☆来所の前には必ず電話予約を！ ☆集金・振込ともに当月15日までへのご協力を切にお願いします。